

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書の訂正報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年12月21日
<b>【計算期間】</b>	第18期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
<b>【発行者名】</b>	森トラスト総合リート投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 堀野 郷
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂二丁目11番7号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	森トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役企画財務部長 山本 道男
<b>【連絡場所】</b>	東京都港区赤坂二丁目11番7号
<b>【電話番号】</b>	03-3568-8311
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月24日提出の有価証券報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項及び訂正箇所】

\_\_\_ 罫の部分は訂正箇所を示します。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【管理報酬等】

##### d. 一般事務受託者及び資産保管会社への支払手数料

<訂正前>

(前略)

( )また、本投資法人は、第1回無担保投資法人債に関する一般事務受託者に対して同社との契約に基づき、以下の投資法人債に関する事務を委託しています。

(イ)買取引受をした者から受領した払込金額の交付

(ロ)投資法人債原簿の作成

(ハ)投資法人債原簿の調製及び備置きその他の投資法人債原簿に関する事務

(ニ)租税特別措置法に基づく利子所得税の納付

(ホ)買入消却にかかる事務

(ヘ)投資法人債権者からの請求等の受付及び取次ぎ

(ト)その他協議のうえ必要と認められる事務

前記事務委託の対価として下記「投資法人債に関する一般事務手数料表」に基づき計算された業務手数料の合計額並びに当該業務手数料金額にかかる消費税及び地方消費税相当額を支払います。

#### 第1回無担保投資法人債に関する一般事務手数料表

財務及び発行・支払代理に関する業務手数料	金2,850,000円(注1)
----------------------	-----------------

(注1)投資法人債発行時に支払済です。

(注2)この他に、元金支払に関する業務手数料として各利払い毎に残存元金の10,000分の75及び元金支払時に支払元金の10,000分の75を第1回無担保投資法人債に関する一般事務受託者を經由して、口座管理機関に支払います。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

- ( )また、本投資法人は、第1回無担保投資法人債に関する一般事務受託者に対して同社との契約に基づき、以下の投資法人債に関する事務を委託しています。
- (イ)買取引受をした者から受領した払込金額の交付
  - (ロ)投資法人債原簿の作成
  - (ハ)投資法人債原簿の調製及び備置きその他の投資法人債原簿に関する事務
  - (ニ)租税特別措置法に基づく利子所得税の納付
  - (ホ)買入消却にかかる事務
  - (ヘ)投資法人債権者からの請求等の受付及び取次ぎ
  - (ト)その他協議のうえ必要と認められる事務

前記事務委託の対価として下記「投資法人債に関する一般事務手数料表」に基づき計算された業務手数料の合計額並びに当該業務手数料金額にかかる消費税及び地方消費税相当額を支払います。

## 第1回無担保投資法人債に関する一般事務手数料表

財務及び発行・支払代理に関する業務手数料	金2,850,000円(注1)
----------------------	-----------------

(注1)投資法人債発行時に支払済です。

(注2)この他に、元利金支払に関する業務手数料として各利払い毎に残存元金の10,000分の0.075及び元金支払時に支払元金の10,000分の0.075を第1回無担保投資法人債に関する一般事務受託者を經由して、口座管理機関に支払います。

(後略)